

## 振込の訂正料の新設に伴う振込規定等の改正のお知らせ

平素より J A 愛知信連をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
当会におきましては、令和 7 年 1 0 月 1 日（水）から、振込内容の変更（訂正）依頼を受け付ける際に、新たに手数料をいただくことといたしました。  
これに伴い、同日より振込規定を改正いたします。  
併せて、マネー・ローンダリング、テロ資金供与等の金融犯罪への対応等に伴い、J A ネットバンク利用規定等を改正いたします。  
今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 新設する手数料

手数料の種類	手数料（消費税込）
振込の訂正料	1 件につき 6 6 0 円

##### 【振込の訂正料について】

訂正依頼書をご提出いただき訂正処理を行った場合に当該手数料をご請求いたします。

なお、給与・賞与振込にかかわる内容の訂正についても当該手数料をご請求いたします。

#### 2. 改正する規定

改正する規定	新旧対照表	改正後全文
振込規定		
J A ネットバンク利用規定		
法人 J A ネットバンク利用規定		
J A データ伝送サービス (AnserDATAPORT 方式) 利用規定		

J A ネットバンク利用規定、法人 J A ネットバンク利用規定および J A データ伝送サービス (AnserDATAPORT 方式) 利用規定の実質的な内容変更を伴わない体裁の変更につきましては、新旧対照表における表示を省略しております。

#### 3. 適用日

令和 7 年 1 0 月 1 日（水）

以 上